



世界保健機関(WHO)に 秩父市が意思表示

秩父市では、世界基準の安心・安全なまちづくりを進めるため、世界保健機関(WHO)が推奨する「セーフコミュニティ」の国際認証に向けた取り組みを開始しています。このたび、関係38団体で構成される「秩父市セーフコミュニティ推進協議会」を設立するとともに、WHO協働センターに対して、正式に取り組んでいくことを表明しました。

推進協議会を設立しました

市では、セーフコミュニティの認証取得に向けて、11月12日、秩父市セーフコミュニティ推進協議会(会長＝市長)を設立しました。この推進協議会は、町会、警察、消防、医療、福祉、経済、教育、そして行政機関など、市内で事故やケガの予防活動に関わっている38団体の代表者で組織されています。

セーフコミュニティの活動は、行政だけでは成り立ちません。関係する団体の方々はおち

ろんですが、多くの市民の皆さんにもご参加いただき、一緒に取り組んでいくことで、市内で発生する事故やケガがより少なくなるように予防していくことを目指します。

推進協議会の設立は、こうした予防活動を進めていくための第一歩となるものです。今後、事故やケガに関する各種データを収集して、秩父市において、年齢や性別などにより、どのようなケガや事故の発生リスクが



第1回秩父市セーフコミュニティ推進協議会 (11月12日)

高いのか分析した上で、その予防対策を検討していくこととなります。検討に際しては、推進協議会の補助組織として、「対策委員会」を設置し、秩父市の実態に即した具体的な活動内容を決定していく予定です。

また、推進協議会の設立にあわせて研修会を開催し、セーフコミュニティの概要や先進的な取り組み事例等について、講師を招いて講演していただきました。研修会の内容については、市報1月号で詳しく紹介いたします。また今後、市民の皆さんを対象とした講演会等も企画していく予定です。

世界保健機関(WHO) 協働センターへ 意思表示

秩父市は、国際認証の取得に向けた取り組みを進めていくことを世界保健機関(WHO)協働センター(スウェーデン)に対して正式に表明しました。11月12日に開催した研修会の席上で、取り組みの意思を伝える書簡(指導依頼書)を、日本国内の認証窓口となっている(社)日本セーフコミュニティ推進機構代表理事の白石陽子氏に伝達し、提出を依頼しました。



世界保健機関へ書簡を伝達しました

問 地域政策課セーフコミュニティ担当 ☎22-2823